

# 「帰国のための渡航書」によるフィリピン(マニラ) 出国手続き

平成 27 年 1 月  
在フィリピン日本国大使館

「帰国のための渡航書」を使用して日本へ帰国される方は、フィリピン(マニラ)からの出国にあたり、次の手続きを行って下さい。

1. フィリピン入国を証明する書類(航空券, 入国時の搭乗券, 搭乗証明書または入国記録)を用意する。  
可能であれば, 警察の盗難(紛失)証明書(police report)を用意する。
  - 航空券(airline ticket), 搭乗券(boarding pass), 搭乗証明書(boarding certificate)は, フィリピン入国時に使用した航空会社にて入手可能。
  - フィリピン入国記録(print-out of the record of the latest arrival in the Philippines)は, フィリピン入国管理局本局地上階12番窓口(window 12 at Ground Floor of the Bureau of Immigration Main Office)にて入手可能。
2. フィリピン入国管理局本局3階308号室(at the 3<sup>rd</sup> Floor, room 308 of the Bureau of Immigration Main Office) Immigration Regulations Division(IRD)にて, 帰国のための渡航書(travel document)及び上記1の書類を提出し, 入国印(arrival stamp)を押してもらう。
3. ニノイ・アキノ国際空港において通常の手続きにて出国する。

## 《通常の出国手続き(有効旅券及び有効査証・滞在資格を所有している場合)》

1. ニノイ・アキノ国際空港の各航空会社利用ターミナル(ターミナル1:日本航空、デルタ航空、ジェットスターなど, ターミナル2:フィリピン航空, ターミナル3:全日空, セブパシフィック航空など)の出国ロビーへ行き、予約した航空会社のカウンターでチェック・イン手続きを済ませて下さい。
2. 空港使用料(550ペソ又は相当米ドル)を支払った後、入管カウンターにて出国審査を受けてください。
3. 搭乗予定の飛行機の出発ゲートに向かい、飛行機に搭乗して下さい。

## 《関係機関連絡先》

○在フィリピン日本国大使館

住 所 : 2627 Roxas Blvd., Pasay City      電話番号 : 551-5710

○フィリピン入国管理局(Immigration Regulations Division)

住 所 : Magallanes Drive, Intramuros, Manila City      電話番号 : 527-3308

○フィリピン入国管理局空港事務所

電話番号 : ターミナル1:879-6085

ターミナル2:879-6016

ターミナル3:877-7888 loc.8128